

経営者・人事労務担当者・社労士の皆様へ

義務化対応！カスハラから従業員を守り、 企業を強くする実践セミナー



暴力・暴言・長時間に及ぶ拘束・・・
顧客等からの著しい迷惑行為により、就業環境が害されて
いませんか？

入場
無料

2025年10月8日(水)
13:30～16:00

会場 沖縄県教職員共済会館【八汐荘】屋良ホール

沖縄県那覇市松尾1-6-1

駐車場 77台駐車可能コインパーキング有

※ホール利用者は、利用時間内無料

顧客等からの著しい迷惑行為について(厚生労働省)
ポスターデザイン1より加工して引用

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_koyouintou/seisaku06/index.html

🕒 タイムスケジュール

第1部 13:30～15:20

講師：大城 貴子（沖縄県社会保険労務士会 副会長）

1. カスハラ対策は待ったなしの経営課題へ
2. 「これってカスハラ？」曖昧さをなくす明確な定義と行為類型
3. 「守る」から「強くなる」へ！
カスハラ対策がもたらす企業変革のメリット
4. 「実践ロードマップ」3つのステップで始める！
中小企業のためのカスハラ対策

第2部 15:30～16:00 無料相談会

共催：沖縄働き方改革推進支援センター

講師プロフィール

大城 貴子

沖縄県社会保険労務士会 副会長
特定社会保険労務士
医療労務コンサルタント

最も身近な「人の専門家」として
労務管理、助成金申請などの
企業支援とともに、労働トラブ
ル、給与計算や助成金などのセ
ミナー講師も行っている。

主催：沖縄県社会保険労務士会

共催：沖縄働き方改革推進支援センター

那覇市前島2-12-12セントラルコーポ兼陽205

TEL:098-863-3180

<http://www.sr-okinawa.or.jp>

申込締切 2025年9月30日

右記二次元バーコードまたは
下記のURL からお申込みフ
ォームにアクセスしお申込みく
ださい。

<https://forms.gle/LN3uVvgg3ekZaSk46>

